

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		総務省所管行政の情報化の推進			担当部局名	大臣官房企画課 情報システム室		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるため、総務省は電子政府の取組における先行府省として、所管行政の情報化の着実な推進に取り組む必要がある。 このため、本施策においては、総務省所管行政手続のオンライン利用件数を指標として設定し、進捗状況を把握する。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度			
		行政手続のオンライン利用件数※				14年度 1,378件	15年度 4,139件	16年度 5,132件
		※ 当指標については、来年度の実績評価のために指標として設定したものであるが、本施策の目標の達成状況を明らかにする上で有効なため記載した。						
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度	
		情報システム高度化経費	総務省の総合管理機能を高め、行革等主要施策を協力を推進していくため、省内情報の体系的整備を行うことにより、これらの有効かつ効率手的な活用を図るとともに、迅速かつ確かな情報交換による業務の高度化をはかるため、総務省総合情報システムの計画的整備等を行うために必要な経費		5百万円	5百万円	93百万円	
		新2号館LAN整備・運用等経費	総務省全体の総合的ネットワークを構築する新2号館LANシステムを運用するために必要な経費		713百万円	860百万円	860百万円	
		広域ネットワークシステム整備・運用経費	「本省～管区行政評価局～行政評価事務所」間の情報通信ネットワークである「広域ネットワークシステム」の計画的整備等を行うために必要な経費		584百万円	574百万円	574百万円	
		インターネット利用申請・届出システムの開発整備経費	これまで国民等と行政との間で書面を用いてやり取りされてきた総務省所管の申請・届出等手続について、事務処理の電子化等を進め、インターネットを利用した手続のオンライン化を図るため、必要なシステムの構築・整備及び運用を行うために必要な経費		1,097百万円	972百万円	670百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		行政手続のオンライン化	法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化を推進し、国民等の利便性の向上を図った。(平成16年度中に151件の手続を新たにオンライン化した。)					
		行政事務の電子化	総務省における電子決裁を推進するため、省内会議等の場において各部局に周知徹底を図った。その結果、平成16年度においては総決裁数172,626件のうち91,987件が電子決裁(全体の53.5パーセント)となっており、平成15年度累計の33.1パーセントに比べ利用が推進されている。 平成16年度末時点における総務省が保有・管理する電子媒体の行政文書ファイル数は14,239件(うち総合文書管理システムで管理する行政文書ファイル数は9,236件)で、平成15年度末時点における電子媒体数8,073に比べ76.4パーセントの増加率となっており、電子化が推進されている。					
	セキュリティの強化	平成17年4月1日から全面施行された行政機関個人情報保護法等を踏まえ、より一層のセキュリティ強化を図るため、総務省情報セキュリティポリシーを改正した。						
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
行政手続のオンライン化		オンライン利用促進のため、電子政府利用促進週間において総務省ホームページで周知文の掲載やパンフレットの配布を行ったほか、関係部局を通じて申請・届出の関係団体への周知依頼を実施した。また、促進週間にあわせて電子政府体験コーナーを開設し、周知を図った。						
	行政情報の電子的提供	総務省ホームページにおいて視覚障害者用の音声読み上げソフトに対応させたコンテンツにするなど、高齢者や障害者に配慮した行政情報の提供の充実を図った。また、総務省が運営するWebサイト全体における平成16年度のインターネットによる情報提供量は、296,436MB、アクセス件数は91,400千件となっており、対前年度に比べ増加している。						
(業務改善への取組状況)		省内会議等の場において、各部局に情報セキュリティポリシーの内容について周知し、職員のセキュリティ意識の向上を図っている。						
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 法改正等に伴い新設された行政手続のオンライン化等、行政の情報化を引き続き推進するとともに、その利用の向上、情報化に対応した業務改革の推進、情報セキュリティ対策の推進等を図っていくことが課題。					◎	◎	◎

『平成17年度施策実施状況調書』

本施策に関する 専門家の意見等	<p>総務省所管行政の情報化の推進については、CIO補佐官から以下の意見をいただき、本施策の背景及び今後の課題等の把握に活用した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 情報化の推進は、職員のITリテラシーの向上、使用環境(インフラ)の整備、使い勝手の向上を含めた業務のシステム化等、様々な要素で実現できるものである。</li><li>2) 総務省においては、総務省LANやLGWANの整備を始めとし、最適化計画にのっとり各業務・システムの抜本的な見直しと、見直し結果に従った改善を行っている最中であり、今後も現在の方針を維持する事により大きな成果を期待できると評価している。</li><li>3) また、情報化の拡大・定着に伴い課題となるセキュリティに関しても、セキュリティポリシーの見直しを行い、拡充への基礎固めも合わせて実施しており、この点も評価している。</li><li>4) 今後の課題は、“業務単位の見直し”から“総務省全体の視点からの見直し・最適化”に移行すると考える。使用者の立場で改善を行う事が重要であり、これが一層の情報化推進を実現する道と考える。</li></ol>
本施策に関する 主な資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・電子政府の推進に関する調査結果 <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040609_7_01.pdf">http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040609_7_01.pdf</a></li><li>・電子政府構築計画フォローアップ調査結果 等</li></ul>